



公益社団法人
京都保健会
Since 1956

行動計画

女性職員が管理職として活躍でき、男女ともに勤め続けられる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

〔１〕計画期間

２０２６年４月１日 ～ ２０３１年３月３１日までの５年間

〔２〕目標と取組内容・実施時期

目標１ 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を５５％以上にする。

<取組内容>

以下の年間スケジュールを基本に計画期間終了まで実施する

- ２０２６年 ４月～ 役責者を対象に実施している研修において、キャリアアップへの意識啓発を目標としたプログラムを追加する。
- ２０２６年 ５月～ 管理職養成のための研修カリキュラム及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直しを実施する。
- ２０２６年 １０月～ 管理職養成のための研修カリキュラムの周知する。
- ２０２７年 ３月～ 管理職養成のための研修カリキュラムの実施する。
- ２０２７年 ３月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する。

目標２ 所定外労働を削減するため、残業時間を月平均１０時間以下とする。

<取組内容>

以下の年間スケジュールを基本に計画期間終了まで実施する。

- ２０２６年 ４月～ 残業を減らすため、終業時刻前に残務業務分担をおこなう。管理職に毎月残業時間実績を把握させ、削減計画を立案、削減を実施する。
- ２０２７年 ２月～ 管理職に次年度に向けた予算議論と共に所定外時間削減計画を検討する。
- ２０２８年 ９月～ 長時間労働を解消し、メンタルヘルスケア対策としてストレスチェックを推進する。

以上